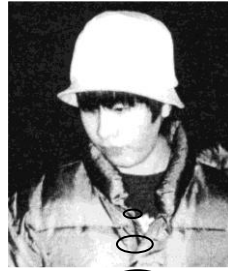


障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

証人尋問



事故の原因と真相の解明
就労の蓋然性を立証する

平成21年5月27日名古屋
地方裁判所へ提訴して、2年
と4カ月が経過しました。
いよいよ十一月十八日に
4人の証人尋問をおこなう
ことになりました。

証人尋問は

- ① 当夜の二人の介護人
- ② 労働可能の蓋然性あり
の科学的証明をした藤
本由紀子研究員
- ③ 原告の伊藤啓子さん
の4人です。

法廷で、事件の真相、晃平
君の就労可能性など、重要な
証人尋問がおこなわれます。
多数の方の傍聴をお願いします。

晃平です
法廷を裁判所を
人で一杯にして

11月18日(金) 10時30分~17時頃
名古屋地方裁判所1102号法廷



概要

★重度知的障害と自閉症
の伊藤晃平君(名古屋市・十
五歳は、平成一九年十二月
二十二日未明、社会福祉法人
M福祉会でショートステイ中
中、階段から転落し、意識不
明のまま死亡しました。★M
福祉会は、話し合いを求めて
も会議中とか不在を理由に面
会を避け、あげくに、裁判が
決着したら謝罪する、という
態度です。★損害賠償の話し
合いに来たのは保険会社だけ
でした。A損害保険会社の担
当者は、「障害者は生きていて
も社会に対する利益がないケ
ース」と言って、慰謝料は払う
が損害賠償はゼロだと言っ
ます。★障害者の命の代償は、
こんなものでしょうか? ★
障害者の命の代償に平等と尊
厳をもとめて不本意ながら
裁判となりました。

障害者の尊厳に光を!

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会 ニュース NO 18 発行 2011年 9 月15日
〒486-0853 愛知県春日井市穴橋町3丁目2番地9 T&F 0568-83-9178 090-1092-0138 (落合幸次)
Eメール ochiai-yukitsugi@mopera.net ホームページ <http://smile.sa-suke.com/> (晃平君の逸失利益裁判でも検索可)
会費とカンパは、郵便口座 口座名称:伊藤晃平君裁判を支援する会 口座番号:00830-5-198160まで。

障害者の三つの裁判交流集会

障害者の権利のために支援と連帯を

- ◇ 障害者の命の尊厳・晃平君裁判…… 障害者の命の代償に尊厳と平等を！
- ◇ 市議会代読・小池裁判…… 障害者本人に自己決定権を！
- ◇ 点字裁判…… 点字裁判で視覚障害者の裁判を受ける権利の確立を！

日時：2011年（平成23）

11月27日（日） 開場13時
開演：13時30分～16時

場所：**名古屋市総合社会福祉会館 7階**
052-911-3191

名古屋市北区清水4丁目17-1

名古屋市北区役所の上

最寄り駅：地下鉄黒川駅 黒川交差点
南へ350m

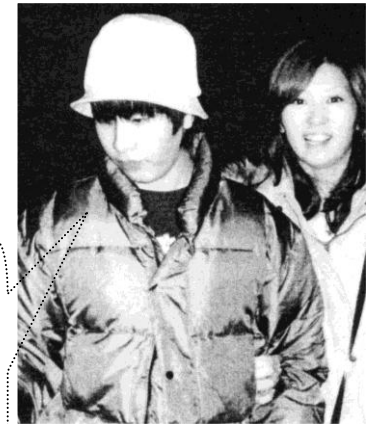
- 内容
- ① 三つの裁判からの報告
 - ② 記念講演：中谷 雄二弁護士
（名古屋共同法律事務所）
「障害者裁判にかかわって」
 - ③ 参加者との意見交流
 - ④ 参加協力費：500円



点字で書かれた名古屋市からの
答弁書を見せる梅尾朱美さん



損害賠償金でなく議会での代読の
保障をと訴える小池公夫さん（右側）



裏面も見てネ

15歳の命。慰謝料は払うが、逸失利益（損害賠償金）は、ゼロ円と言われた晃平君（左）

共催団体

2011年
9月
8日
No.1

小池公夫代読裁判支援の会 代表 赤尾万作 事務局長 藤井四郎

〒509-9131 岐阜県中津川市千旦林1780 電話 0573-68-3176

点字裁判を支援する会 代表 木村三朗 事務局長 寺西 昭

〒463-0048 名古屋市守山区小幡南3-13-16

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会

代表 荒木照世 原山恵子 本 秀紀 事務局長 落合幸次

〒486-0853 春日井市穴橋町3丁目2-9 電話 0568-83-9178

愛知視覚障害者協議会（愛視協）